

生命科学院のロゴに関する要項

1.使用範囲

使用範囲は以下のとおりです。ただし、内容によっては使用を認めない場合があります。

- (1) 北海道大学または本学院が発行する文書、印刷物、ホームページ
- (2) 本学院に所属する教職員及び学生が大学の業務及び教育・研究活動において使用するもの（名刺、封筒・便箋、テンプレート等）
- (3) その他学院長が認めた文書、印刷物、ホームページ等

2.使用できる者

- (1) 本学院を担当する教員
- (2) 本学院に所属する学生
- (3) 本学院に係る事務を取り扱う職員
- (4) 北海道大学に所属する教職員及び学生（北海道大学が発行する文書、印刷物、ホームページにおける使用に限る。）
- (5) その他学院長が認めた者

3.問い合わせ先

ロゴの使用に関する問い合わせ及びロゴデータの提供を希望する際は、理学・生命科学事務部庶務担当あるいは生命科学院広報委員会にお問い合わせください。（スパム防止のため、こちらには連絡先のメールアドレスは掲載しません。大学院関係者向けに大学院の事務担当から送付されている連絡一覧をご参照ください。）